

令和5年4月凍霜害  
被害農業者等のみなさまへ



## 農家経営安定資金

# 令和5年4月凍霜害資金

令和5年4月の凍霜害により農業経営に被害を受けた農業者等の経営の維持安定を図るため、農家経営安定資金を融通いたします。

### 貸付対象者

令和5年4月の凍霜害により農業経営に被害を受けた農業者等

### 資金使途

営農のため必要とする運転資金  
(収入保険の保険料等及び果樹共済の共済掛金等を含む。)

### 貸付限度額

300万円以内

### 償還期限

5年以内(うち据置1年以内)

### 貸付利率

0.7%以内(JA取扱いの場合はJAグループ福島の利子助成により無利子)

### 申込期限

令和6年3月8日(金)まで

### 担保・保証

福島県農業信用基金協会の保証が利用可能

※福島県農業信用基金協会の保証条件

- 1) 保証料率 年0.27%
- 2) 保証割合 100%
- 3) 担保・保証人

・個人: 既保証額と合わせて1,500万円(認定農業者等は3,600万円)以内の場合、無担保・無保証人

※ 農業近代化資金等を借り入れている場合は、無担保・無保証人の既保証額と合わせて3,000万円(認定農業者にあっては3,600万円)を無担保・無保証人の上限とする。

・任意団体: 任意団体と構成員全員の連帯債務により、1名当たり1,200万円以内の場合、無担保・無保証人

・法人: 代表者個人連帯保証により既保証額と合わせて3,000万円(認定農業者等は3,600万円)以内の場合、無担保

※ 農業近代化資金等を借り入れている場合は、無担保の既保証額と合わせて6,000万円(認定農業者にあっては7,200万円)を無担保の上限とする。

### 〈取扱融資機関〉

県内各農協(ふくしま未来、福島さくら、会津よつば、夢みなみ、東西しらかわ)、東邦銀行、福島銀行、大東銀行、福島・二本松・郡山・須賀川・会津の各信用金庫

福島県